

The Women's Studies Association of Japan

学会ニュース 日本女性学会
第103号 2005年8月

発行 日本女性学会
事務局 TEL 047-370-6068
千葉県市川市南八幡1-16-24
FAX 047-370-5051
ホームページ <http://www.joseigakkai.jp/index.htm>
価額 一部300円

目次

大会報告 :	1	女性学会2005年予算	11
6月11日シンポジウム報告	1	2005年度第2回幹事会報告	11
大会シンポジウムに出席して	2	2005年度第3回幹事会議事録	12
6月12日ワークショップに参加して	2	研究会報告	13
小特集：ジェンダー・バッシングの現状をめぐって	4	催しのご案内	14
日本女性学会の声明	6	書籍紹介	14
第26回年次総会報告	7	研究会のお知らせ	14
日本女性学会2004年度決算	9	会員情報	(別紙)

2005年度日本女性学会大会報告

シンポジウム：フェミニズムと戦争

—「銃後」から「前線」への女性の「進出」!?を踏まえて

日 時：2005年6月11日

場 所：横浜国大

パネリスト：佐藤文香・海妻徑子・岡野八代

コーディネーター：千田有紀

6月11日シンポジウム報告

千田 有紀

2005年度日本女性学会シンポジウムは6月11日（土）の午後開催された。まずコーディネーターの千田が、シンポジウム「フェミニズムと戦争」というテーマについて説明し、女性が「銃後」から「前線」へと「進出」している現実を踏まえて議論したいという趣旨説明をおこなった。

佐藤文香氏の報告は、「女性」と「兵士」という相矛盾する役割の内実と、当事者の女性たちの調停の在り様について、軍隊内のセクシュアル・ハラスメントや職務の割り当てに着目し、聞き取り調査や統計資料を使いながら分析されたものであった。

海妻徑子氏は、現在は、前線と銃後、戦争と平時（の経済支配）、生産と再生産という区分がすでにモザイク化しているのではないかということを指摘したうえで、アグレイブの捕虜の虐待問題について、従来のジェンダー秩序を壊すようにみえる現象もまた旧来のジェンダー秩序に基づいているということを、フェミニナイゼーションという用語を手がかりとして分析した。

岡野八代氏は、ジュディス・バトラーの議論を使いながら、近代的な暴力の「主体」から「非-暴力」のエイジエンサーへとなることによって、責任/応答可能性を果たさなければならないことを報告した。

議論は多岐にわたったが、とくに暴力装置としての近代国家をどのように評価するかをめぐってなされた。ド

メスティック・バイオレンスなどを例にとりながら暴力装置としての警察と軍隊の共通点と相違点について、また対抗的な暴力をフェミニズムはどのように考えるべきか、またネオリベラリズムとグローバライゼーションの進行のなか、戦争が民営化され、責任主体としての国家が曖昧化されるかたちで国家権力は逆説的に強化されているのではないか、などの点が議論された。とくに国家権力の否定の根拠について探るという繊細さを要求される議論が、ジェンダーの視点から、しかも論者の立場の違いが鮮明にされながら、フランクになされた点は評価されると思われる。取り残された論点は、二日目のワークショップでも活発に議論され、理解が深められた。

大会シンポジウムに出席して

時宜を得たシンポジウム

和智 紗子

ブッシュ政権の「ターゲット・リッチ環境」へと標的を絶え間なくずらして第三世界を攻撃する政策によって、まったく先の見えないイラク戦争の泥沼化の進行する現在、フェミニズムと戦争を考えるという実に時宜を得たシンポジウムの企画がなされた事をまず称賛したい。コーディネーターもパネリストもこの分野で精力的に論戦をはっておられる方たちばかりなので、C. エンローやJ. パトラーを読んでいる私たちの大学院生の間でもこのシンポジウムは前評判が高く、またその期待を裏切らない重みのあるものであった。

佐藤文香さんは、L. ブッシュ、S. プレアを引用し、彼女たちは「虐げられた女性」を利用してイラクの石油資源、中央アジアへの軍事基地配備など戦争の目的を覆い隠す「加害者」であると指摘し、「戦闘機を女性が操縦するというアイディアに勇気づけられた」と言った E. スミール、また女性士官が「男性の技術と男性のゲームを習得したことはなんと健康的なことか」と言った B. フリーダンの「加害者」性を暴露している。海妻径子さんは、周縁と中心という既存の考え方を批判し、モザイク化を通して新しい「再生産」論を提起した。岡野八代さんは、J. パトラーや D. コーネルを通して「近代的主体」批判をし、なぜ、合衆国におけるフェミニストの多くが国家による軍事攻撃を支持しているかの疑問に答えた。

時間的余裕がなく、院生たちの多くは質問できなかつた。一つは、米軍兵士のEOS調査で黒人やヒスパニック

などのマイノリティが「軍事化された方が良い」と答えている数値が他の集団よりも高いとしてマークされたが、それらは「軍事化されていない方が良い」「変わらない」の数値と較べれば、もう少し慎重な分析が必要ではないか、というものである。さらに、「加害者」としての女性兵士の資料よりも、セクハラ「被害者」としての資料の方が多いという指摘もあった。時間を取って議論をし、こうした優れた企画を続けられるよう希望する。

シンポジウム「フェミニズムと戦争」感想

内藤 和美

3者による問題提起のうち、佐藤文香さんと海妻径子さんの報告は、女性兵士たちの戦略的行動による軍隊の組織文化の維持再生産、戦争と平時のモザイク化による加担の不可視化、“真の男”と“それ以外の男”的の線の引き直しによる“それ以外の男”的翼賛の調達といった「新たな軍事加担のかたちの現出」の指摘、および「市民領域で劣位におかれている者が軍隊に回収されていく構造の存在」の指摘を共有していた。また、海妻径子さんと岡野八代さんの報告は、「安全保障を基点にした国家／国民関係像とそれに呼応した態勢を、人の傷つきやすさ・弱さとそれに応答するケアなし生命・生活・人生の再生産を基点にしたそれへ転換する・ずらす必要」の指摘においてつながっていた。

私には、3報告はいずれも目を見開かれる貴重なものであった。が、フェミニズム、あるいは裏返して家父長制と戦争の関係を問い合わせるというシンポジウムの趣旨をあくまで追求するには、3報告のこれらつなぎ目で踏ん張って論じ切りたかった。また、暴力という強制力と権力とを区別して論じる必要もあったように思う。

6月12日ワークショップに参加して

ワークショップ（1）

教育実習におけるセクシュアル・ハラスメントの現状と課題—全国調査の実態から—

（内海崎貴子 岡明秀忠 蔵原三雪 清水康幸 田中裕）

内海崎貴子

本ワークショップでは、教育実習におけるセクシュアル・ハラスメント（以下セクハラと略記）の全国調査の

結果（一部）、およびそれらの結果から見える教育現場（実習校と大学双方）の課題について報告がなされ、会場との意見・情報交換が行われた。参加者は6名、報告者を含めても10名の少人数でのワークショップであった。

はじめに、教育実習におけるセクハラの特徴と全国調査の意義と課題、調査結果の概要、大学における事前指導との関わりの説明と、調査研究の過程で把握した個別の事例紹介が行われた。個別事例紹介では、セクハラの内容とともに大学の教職課程、実習校、当該市町村教育委員会の対応について報告があった。

参加者からは「大学の事前指導が、実習生に注意を促すだけに終わっているのではないか」「セクハラが起った場合、加害者に抗議できる実習生を育てる必要があるのではないか」などの意見が寄せられた。

教育実習中の学生の安全管理義務は大学にあるにもかかわらず、これまで大学は、教育実習を実習校に「お願いする」という姿勢から、また、教育実習が教員免許取得のための必修科目であることから、セクハラを問題化／顕在化しないでいた。しかしながら、調査結果によれば実習生の約1割が被害に遭うことを考えると、今後、大学はもとより実習校、教育委員会をも含めた予防・対策が必要であることが確認された。

ワークショップ（2）

ドメスティック・バイオレンス問題の今—求められている支援、私たちができること

（池橋みどり、原田恵理子）

池橋みどり

このワークショップ（以下、WS）では、前半は池橋が「ドメスティック・バイオレンスの家庭で育つ子どもへの支援に関する調査」結果を、原田が佐賀県DV対策総合センターの取り組みを報告し、後半はフロアからの質問を受ける形で、この問題に対し、私たちは何をすることができるのか、参加者とともに考える場となった。

調査結果からは、必要性を感じながらも、少ない資金状況の中で子どものケアにまで手が回らないDV支援団体の存在や、子どもの学業成績に現れるDV目撃被害の影響などが示唆され、更なる調査研究の必要性が確認された。佐賀県の取り組み状況は、他の都道府県に先立つ先進的な取り組みとして、参考になる具体的な方法や重要な情報を提供することができた。

フロアから聞かれた声としては、地域に連携できる団

体や機関がないということで、ネットワークをどのように作っていけばよいのか、改正DV防止法に義務付けられた自立支援の計画立案において加害者対策の位置づけをどうすべきか、男性相談を始めてみての問題や相談員の過重労働など、それぞれの現場で抱えている困難が出された。WSに参加した多くの方々からの発言があり、すべての問題がすぐ解決に向かうわけではないものの、多くの示唆に富む方向性が見出されたように思われる。普段は各地のそれぞれの持ち場で、大概の場合は孤軍奮闘している人々が、同じ問題意識を共有できる集まりを持つことができて、エンパワメントされる時間となったようだ。

ワークショップ（3）

シンポジウム「フェミニズムと戦争」をめぐって

金子 活実

ワークショップ（3）では、前日のシンポジウム「フェミニズムと戦争—「銃後」から「前線」への女性の「進出」!?を踏まえて」を受けて、パネリストを務めた岡野八代さん、海妻径子さん、佐藤文香さん、司会の千田有紀さんを囲み、市民の安全を守ることや国家の権力の在り方をフェミニズムはどう捉えるかについて活発な議論が行われた。

メインテーマとなったのは、国家はどのような形で市民の安全を守ることができるのかということだった。例えば、DVが女性に対する暴力で犯罪だと認められたことによって、警察の介入が法的に保障されたことは大きな進歩であったが、根本的な解決のために必要とされることが何であるかについては、引き続き取り組むべき課題であることが確認された。9.11後のNY市民の反応からも、国家の保安力が被害者に対してもつ説得力は大きいことが窺える。ワークショップでは、個人のもつvulnerabilityがどのように守られ、また国家権力によって利用されているのかについて、様々な立場からの議論がされた。

また、日常生活の中でvulnerabilityが刺激されること、すなわち「恐怖」の生産に敏感であることの重要性も指摘され、自己責任でリスクを引き受けさせる社会に対して、問題が提起された。自らの責任を免れようと政府が構築するリスク管理型社会にフェミニズムはどう取り組むのか、男たちとどう連携して、政府や保守勢力の強大な力に対抗できるか、多くの課題が提出された。

小特集：ジェンダー・バッシングの現状をめぐって

最近、保守的勢力に扇動されるかたちでジェンダーフリー・バッシングが広まっているだけでなく、さらにはジェンダー概念そのものや男女共同参画基本法に対する攻撃まで見られるようになりました。編集部では、会員の方々といま何が起きているのかについての情報を共有し、今後の対策について考えていく手がかりとするために、数号にわたってこの問題に関する小特集を組むことにしました。今号では、会員1名、非会員で性教育の現場に詳しい2名の方々に、それぞれ報告を寄せていただきました。

この問題に関して情報やご意見をお持ちの方は、どうぞ楠瀬または荻野宛にご投稿ください。

見えない恐怖を乗り越える

國信 潤子

反動的ムードが今、着々とひろがっていると感じる。陰に陽にそれを感じる。あるいは露骨な誤解による批判・嫌がらせも、保守的政治家・研究者のメディアの間に蔓延し始めている。インターネットを通じてその量・質ともに進化している。すでに国際人権規約や基本法など、法制の基本で合意されたことにまで文句をつけ、改訂せよという声まででている。しかし1930年代との決定的違いは、グローバルなネットワークを使って反動派へ圧力をかける道がさらに強力になってきたことと、大学でジェンダー・女性学などに少しでも接した人が復古的方向では生き残れない社会になっていることを理解していることだ。しかし保守・反動という集団はそんなことには耳を貸さない。国や社会の保守化、反動化はこうして始まるのかと心配になる。立ちふさがる勇気が今必要だと思う。

私が日本各地に講演に行き、見聞したことなど、その現象のいくつかを紹介したい。ある講演会で参加者が、会の後に相談にきた例である。ある町で回覧板が回され、捺印するようにと言われた。内容をみると「男らしさ、女らしさは重要であり、男女を混ぜた学校教育に反対する。名簿も男女区分するべき。体育なども男女はすべて分けるべき」といった内容の署名運動であった。そこで、その人は小さな町ゆえ自分がそこで捺印しないことは波風立つと思い、ウソも方便で「主人に聞いてみますので、今は捺印できない」として次に回したという。この回覧板の背後には町の決定機関にいる人物の影響力行使がある。地域の回覧板などで署名活動するなどということは不當であり、地方自治体の担当局に伝えるべきだ。しかし、地域というのは匿名性があるようで、ない。「あの人

は・・・」とうわざで流され、それも子ども、高齢者など家族も含めて嫌がらせにあうことを危惧する親は多い。ある地域では条例を保守的内容に改定した。その地域の例では周囲はまったく無関心、1名の声の大きな保守派議員が復古調に条例を変えることを主張、その人に抗議するのも「面倒、時間がない、アホらしい」ということで他の議員も放置したという。さらにHIV/AIDS教育の副読本などから「性行為が主な感染経路」ということばを削除せよとの「指導」があり、そのことばが消えたという。いったいHIV/AIDS蔓延を見過ごす性教育とは何なのか？保守派はリベラル派の用語を使って換骨奪胎してゆく方法論が、アメリカなどでも蔓延しているという。この手法は中絶、テロ防止、売買春防止などということばへの対応に見え隠れする。地方自治体の多くの職員がジェンダー、女性学、男女混合名簿、男女共同参画条例などのことばを使うと波風立つので自虐している。女性差別撤廃条約の批准がまちがっていたという声も保守政党の中にはあるという。この条約は一度批准したらもう、新たな保留も批准解消もできないものなのだから、不安になる必要もない。根拠の明らかでない恐怖を乗り越えるには、確実な情報チャンネルをもっていることだ。その意味で、今開設されている主に日本女性学会の有志による、入会手続きを必要とするMLなどは有用である。反動的力へ対抗する力を見るものにして、「決してほっとかない」「ほっとけない」と声をあげてゆく市民力が必須だと思う。

いま、性教育現場で何が起きているか

河野美代子（産婦人科医）

ジェンダーフリー・バッシングと対となって、性教育バッシングが吹き荒れています。ご存じでしょうが、七生養護学校での教師の大量処分。これは、障害を持っている子どもたちに体を教えるために、頭から足の先までを順々にさわりながら歌う「からだうた」や、性器のついたお人形がわいせつとされたものです。目や耳や腕などと同じようにからだの一部分である性器の、「ペニス」「ワギナ」という名称はわいせつ。文科省や東京都の指示によると、これからは「いんけい」「ちつ」と「医学的に正しい用語」で呼ばなければならぬそうです。性器のついたお人形も、大人と一緒に風呂に入る子どもたちにとって、大人になると性器に毛が生えると言う事実は、嫌らしいことではありません。お父さん、お母さん、お兄ちゃん、お姉ちゃん（下着にナプキンをつけています）、双子の赤ちゃんなどほほえましい人形たちが、下着をおろされ、性器のみを露出した写真をとられ、わいせつな「セックス人形」とされました。まるでレイプされた後のようなこんな写真を撮る人こそ、体や性をいやらしいことと捉える感性の持ち主なのでしょう。

この東京都の動きはあっという間に全国にひろがりました。議会やマスコミを使い、それを教育委員会が使って現場に指示を出しています。過激な性教育がセックスをあおっていると言う論法です。私たちは、体や避妊や性感染症などについて知らせることによって、若者の行動も慎重になると考えています。セックスというのは、知らなくても、間違った知識を持っていても行動はとれるものなのです。

うそやでっち上げを言い続けると、社会では、まるでそれが本当のように受け止められてしまいます。今では、「小学校の低学年にコンドームの装着実習を行わせた」なんて、うそが『新国民の油断』という本に書かれています。では、どこの学校で？ 小学校低学年のペニスでは、コンドームはつけられません。

私も、ひどいでっち上げで誹謗中傷を書かれました。だから、私は名誉毀損で提訴しました。誰かがしなければならないことです。内容はとてもこのスペースでは書ききれませんが、また機会があれば情報を発信しますね。なお、大月書店の『ジェンダーフリー・性教育バッシング』という本には、すべての流れが書かれてあります。

性教育バッシング—それは高橋史朗からはじまった

高橋 裕子（性教協）

1992年は、小学校理科と保健に性教育が登場する「性教育元年」と言われた年である。同時に一部メディアと『週間文春』の記事を利用した、性教育攻撃が始まった年でもある。それまでの性教育・性科学分野では、一度もその名を聞いたことがなかった明星大教授・高橋史朗（現・埼玉県教委）という人物が、全く唐突に「性交教育」「コンドーム教育」などとラベリングし、性教協（“人間と性”教育研究協議会）の会員を名指して攻撃を始めたのだ。

統一協会の機関誌や広報誌に彼の言説がのっていることから、宗教がらみであることがわかった。しかし、なぜ、統一協会と高橋史朗が性教育を執拗に攻撃するのかがわからなかった。宗教学者や統一協会に詳しいジャーナリストなどに聞くことにより判明したことは、性教育の基本理念である「自分の性と身体は自分のもの」ということが、統一協会の教義である性とからだは教祖・文鮮明のものであるということに反するということであった。

しかし、教義とちがうというだけでなぜこれほどまでに執拗だったのか？ 今現在のこの時流のバッシングで、ことごとくもつれた糸がほどけるように判明した。“身体と性は自分のもの”という人間のもっともやわらかな部分を受け持つ性教育へのバッシングが始まると（正確には東京都の七生養護学校への不当介入）、都立学校での日の丸・君が代の強制、ジェンダーフリー攻撃、「つくる会」教科書の検定合格、教育基本法改悪・憲法改悪、これら全てに高橋史朗が主要な役割を担っていたのだ。

性教育が国の行政がらみでバッシングされる、という意味は、すべての国民の身体と性が国によって統制されようとする事を示唆する。これまで、「たかが性教育をしている一部の教師たちの問題」としてきたことはなかっただろうか、そして、こつこつと都や国と闘いつづけてきた私たち性教育をするがわにおいては、国がらみの大きなバッシングの前にもっと早く、例えば92年の攻撃の時に、連帯につなげる活動と、重要な問題提起として広く呼び掛けることをしていれば、と悔やまれる。2003年12月、七生養護学校への東京都の不当介入に関し、東京弁護士会が都教委区委員会に対して出した「警告」は、裁判へと繋がっていこうとしている。「ここから裁判」と名のついたこの闘いを、バッシングされている全ての分野・団体の連帯の力を元に「自分のこととして」闘うこと提起したい。

「女性学／ジェンダー学」および「ジェンダー」 概念バッシングに関する日本女性学会の声明

最近、一部のメディアや政治活動において、ジェンダー概念や男女共同参画の理念を曲解した「ジェンダーフリー」批判が強まっている。この動きが、「ジェンダー学（ジェンダー論、ジェンダー研究）」、「女性学」、「性教育」等の教育実践や「男女共同参画社会」、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」等の行政施策への振り戻しにまで拡大している事態に鑑み、日本女性学会はここに声明を行うものである。

人間の平等の重要な構成部分をなす男女平等の理念は、長い歴史の中で多くの先人たちの努力によって追求されてきた崇高なものである。20世紀後半に展開した「女性学」、「男性学」、「ジェンダー学（ジェンダー論、ジェンダー研究）」、「セクシュアリティ研究」、「レズビアン／ゲイ・スタディーズ」、「クィア研究」等の学問は、いずれもこの理念を具現化したものとしてある。そして、これらの学問の中で中心的な役割を果たした概念が「ジェンダー」であり、この概念は現在、国際的な学術用語として確立し、学問領域を超えて分析に使用されている必要不可欠な概念の一つとなっている。

すなわち、今日では、階級や民族といった従来の分析概念とならんで「ジェンダー」に敏感な視点なしには、人間存在の多様性に配慮した豊かな分析・認識はありえない。これが国際的・領域横断的な学界の常識であることは、これまで「ジェンダー」に関する文献が、世界中のどれだけ多くの分野にまたがって生み出されてきたかを見れば一目瞭然であろう。この蓄積を消滅させることは誰にもできない。

国連が1975年を「国際女性年」とし、続く10年を「国連・女性の10年」と定めて以降、国際的にも女性の地位向上、男女平等の施策が積み重ねられてきた。例えば、わが国も批准している女性差別撤廃条約や ILO156号家族的責任条約は男女平等を推進する重要な思想に立脚したものであり、これらにおいては、男女の役割・生き方を従来のように本質主義的・固定的にとらえることが批判され、ジェンダー不平等を解消する上で、男女個々人がそれぞれ対等な権利で自立、エンパワメント、自己決定していくことの重要性がうたわれている。こうしたジェンダー平等の視点はもはや国際標準となっており、わが国の男女雇用機会均等法や育児・介護休業法、男女共同参画社会基本法、DV 防止法等もその流れの中で策定されたものである。そして、男女共同参画社会基本法は、こ

のような流れの中で、「ジェンダー」概念を包含しつつ打ち立てられた、日本社会の民主化と進展の重要な一里塚であった。

しかしながら、今、この国際的努力の成果が、拙速な議論のもとに反故にされようとしている。「ジェンダー」という用語の使用制限の要求は学問的に見れば非常識と言わざるを得ず、もしこのような要求をもとに、関連教育や男女平等政策への介入、男女共同参画社会基本法の骨抜き（内容の後退）、ジェンダー関係の書籍の排斥などが行われるのであれば、それは、「学問の自由」に対する侵害であり、国際的・国内的に積み重ねられてきた人々の英知に対する裏切りである。「男女共同参画」の英訳が "Gender Equality" であるように、両性の平等について発言・思考するにあたって「ジェンダー」概念を用いないことなどおよそ不可能である。すでに国際標準となった「ジェンダー」概念を使用しないなどと決めれば、日本は世界に向けて有意味な学問的発信ができなくなるばかりか、侮蔑と嘲笑の対象となるであろう。

学問は真理の探究を通じて、広く人類の福祉の向上のために行われるものであり、「ジェンダー」概念は、そのための不可欠なキー概念である。今や学会においてジェンダー部会の見られないところは少数であり、どの学問分野でも従来の学問体系に対するジェンダー観点での批判的見直し（再構築）が進められている。多くの大学では、ジェンダー学あるいは女性学関連の教育プログラムが設置され、ジェンダーに関する共同研究が進められている。

行政や女性センター、男女共同参画センターなどにおいても、男女平等・男女共同参画に対する啓発や教育プログラムが実施されている。豊かで公平で活力ある社会を築くこのような営みを破壊することは決して許されない。

日本女性学会は、他学会・研究機関、市民とともに、今後とも「学問の自由の擁護」と「人間解放に資する研究」への努力を惜しまぬ決意をもって、昨今の「ジェンダー」批判、「男女共同参画社会」振り戻しの動向に抗議するものである。関連諸機関の適切な対応を期待する。

日本女性学会 第13期幹事会
2005年7月16日

追記：この声明文を関係各省庁およびマスコミ各社に送付しました。また、日本女性学会ホームページにも掲載しています。

第26回 年次総会報告

日 時：2005年6月11日(土) 17:00～18:30

会 場：横浜国立大学 教育文化ホール

議 長：白水 紀子 参加者：39名

以下の議案がすべて承認された。

議案1. 2004年度活動報告

(1) 総括（金井淑子代表幹事）

依然として「男女共同参画」へのバックラッシュが続いているが、今期大会のシンポジウム・テーマは、そうした国内のフェミニズム・バックラッシュ状況をよそに進行するかのような究極の「男女共同参画」である戦争／軍事的行為の直接的参与者としての女性を、フェミニズムの視点からあらたに問い合わせ直そうというところに設定された。

2004年度の具体的活動としては、総会・大会の開催、第14期幹事選出選挙委員の選出、研究会の開催、学会誌第12号の刊行、学会ニュースの発行、日本学術会議の活動、ホームページの運営等の日常活動のほか、ヌエック恒例夏のジェンダー・女性学研究フォーラムに「ジェンダー」のテーマでワークショップを開催し、ジェンダーをめぐる先端的な研究状況を踏まえて課題提起を行った。またフォーラム開催後急浮上したヌエックの統廃合問題について、他の女性団体研究グループとともに関係各機関に「存続を求める要望書」を提出、同施設はからうじて独立施設としての存続をみた。さらに、日本学術振興会の「定期刊行物出版助成」に申請し、学会誌『女性学』出版に80万円の助成を得た。

なお、前期幹事会からの持ち越し課題であった日本女性学会「学会活動の自由と公正のための倫理規程（仮）」策定については、前期WG内での検討過程に生じた問題への対応に手間取り、いまだ規程案の提案には至りっていない。幹事会はこの問題への対応が策定されるべき「倫理規定」の内容水準を左右するものであると考え、今年度の第一義的先決課題としてこれに取り組んできた。

(2) 会員の動向（田中かず子幹事）

2005年3月31日現在、会員は711人（ニュース購読を1含む）である。2004年度中の入会者は45人、退会者は

21人、3年間会費滞納のために退会になった者が17人であった。

(3) 2004年度大会および総会の開催（田中かず子幹事）

6月12日(土)・13日(日)に鳥取県立倉吉未来中心で、138名の参加者を得て2004年度の学会総会および大会を開催した。大会第1日は、田中美津さんを基調講演に招き、シンポジウム「ウーマンリブが拓いた地平」を開催した。それに続く総会では、学会規約改訂、会費値上げ、第13期幹事選出結果の承認に加え、研究会活動、学会誌第12号の編集・発行、学会ニュースの4回発行、日本学術会議の活動、ホームページの運営、「学会活動の自由と公正のための倫理規程（仮）」策定に向けての検討の継続などの活動方針、ならびに収支それぞれ7,765,820円の予算が承認された。第2日には、15題の個人研究発表と4つのワークショップがもたらされた。

(4) 研究会の開催（伊田広行幹事）

2005年4月3日にプレ・大会シンポジウム研究会「フェミニズムと戦争」を開催して、3人のパネリストとコーディネーターが発表し、意見交換した。その他、会員による研究会も開催された。

(5) 学会誌の編集・刊行（小林富久子幹事）

学会誌第12号

① 編集委員

飯野由里子 河原崎やす子 小林富久子（代表）
清水晶子 千田有紀 船橋邦子 森脇健介

② 編集会議開催日 全6回

2004年5月15日、6月20日、8月5日、10月9日、
10月30日
2005年2月25日

③ 発行日 2005年3月30日

④ 内容の内訳

特集論文 5本 投稿論文 2本、研究ノート
1本、書評 3本

(5) 発行部数 1800部

学会誌第13号

- ① 学会誌第13号編集委員会が発足し、同号作成作業を開始した。
- ② 平成17（2005）年度「科学研究費補助金（研究成果公開促進費）学術定期刊行物」に応募した結果、800,000円の補助金が得られることになった。
- ③ 大会での発表原稿を基とした投稿を促すため、幹事会での話し合いを基に、編集日程を次のように変更することを決定した。

編集締め切り 2005年8月31日

発行予定日 2006年全国大会の頃

なお、編集作業の負担に対して、交通費のみではなく作業に関しても報酬を出すことを幹事会で検討することが付け加えられた。

（6）学会ニュースの発行（荻野美穂幹事）

学会ニュース第98号～第101号を刊行した。

（7）日本学術会議（代理：荻野美穂幹事）

- ① 「科研費申請講座」は、2004年10月に開催予定であったが、参加希望者が少なかったので、メールでの個別相談に切り替え、実施した。
- ② 日本女性学会は、日本学術会議「ジェンダー学研究連絡委員会」主催の公開シンポジウム「教育とジェンダー」（2005年6月13日）の共催団体として協力することとした。

（8）ホームページの運営（武田万里子幹事）

- ① 研究会、大会情報をニュースレターと連携させて掲載、更新した。
- ② 会員から掲載希望のあった、ジェンダー女性学関連の公募情報を適宜掲載した。
- ③ 掲載内容から個人名をはずすという2003年度からの方針を継承したが、例外的に本人から掲載の申し出があった場合は、はずさないこととし、部分修正した。
- ④ HPの将来的なあり方を検討するワーキンググループを幹事会内に設置した。

会場から、公募情報については過去のものを削除して欲しいとの要望があった。

英文HPを立ち上げるための費用や誰が作業をするのかについての質問が出た。

（9）日本女性学会「学会活動の自由と公正のための倫理

規程（仮）」策定に向けての検討（金井淑子幹事）

前期幹事会からの大きな宿題として引き継ぎ、ワーキンググループを立ち上げ検討に取りかかってきているが、規程案の提案には至りていない。規程案作成に先行して、前期倫理規定ワーキンググループ内で生じた問題（女性学会の中で立場の違うもの同士が共通の仕事をする際に「不快な思い」を受けたとする申し立て）への対応に時間を要したことによるものである。幹事会としても、この問題への対応が策定される規程案を左右するとも考えており、経過報告とともに、議案4で取り上げられた。

（10）幹事会の開催（田中かず子幹事）

以下7回の幹事会を開催した。

2004.4.25	お茶の水女子大学
2004.9.19	かながわ県民センター
2004.5.30	お茶の水女子大学
2004.11.7	かながわ県民センター
2004.6.12	鳥取県男女共同参画センター
2004.12.26	かながわ県民センター
2004.7.24	かながわ県民センター

議案2. 2004年度決算報告（北仲千里幹事）

2004年度の決算報告があり、承認された。「2004年度」とは2004年4月1日～2005年3月31日を指す旨と残高の保管機関の情報が追加された（詳細は下記を参照）。

なお、決算報告作成の過程で、不明な現金約30万円があることがわかり、会計監査とも相談しながらその解明を試みたが、すべてを明らかにすることはできなかった旨と、昨年度の会計決算作業でのミスにより、収支が誤って一致していた可能性も大きいと考えられるが、その根底には会計を混乱させるいくつかの要因があるとの説明があった。会計のあり方の検討を今後の課題とすることが報告された。

日本女性学会2004年度決算 2004年4月1日～2005年3月31日

<収入の部>

(円)

費目	収入額	当初予算	備考
会費	3,864,000	4,154,000	
うち会費(のべ637人)	3,822,000	4,104,000	総会員760人×0.9=684人の支払いを予測、未納が若干多いか
入会金(42人)	42,000	50,000	50人の新入会員を予測、若干下回る
学会誌売上	128,570	1,000,000	546,000円分の振込みが次年度にもちこされたため実収入が減額
大会参加費	31,000	50,000	非会員100人×500円で予測、非会員の参加が若干少なめか
学術著作権料	71,072	70,000	
大会援助金	200,000		鳥取県より大会助成金が20万円
その他雑収入	39,844	80,000	懇親会収入、利息その他
不明な現金	301,064		
前年度繰越金	2,411,820	2,411,820	
総計	7,047,370	7,765,820	

<支出の部>

(円)

費目	収入額	当初予算	備考
学会誌	595,450	2,150,000	学会誌製本印刷費の支払いがすんでいれば、195万円程度となる予定だった
うち学会誌送料	146,600	170,000	
学会誌編集委員会	143,834	220,000	
学会誌製本印刷		1,350,000	135万円程度の支出が次年度に持ち越し
校正手数料	305,016	410,000	デザイン料3万円次年度に繰り越し
ニュース	686,905	790,000	
うちニュース送料	303,130	340,000	
ニュース印刷費	383,775	450,000	
幹事会活動費	797,221	800,000	
研究会費	20,000	160,000	研究会活動がやや不活発か
事務局費	1,196,463	1,450,000	
うち事務局委託費	1,126,300	1,200,000	
事務局経費	70,163	250,000	
大会総会費	655,885	400,000	支出オーバー分は鳥取県大会助成金でほぼカバー
ホームページ更新維持費	50,000	150,000	業者変更および事務局メールアドレス非開示による返金のため
昨年度支出補正分	7,367		幹事改選費の決算の消費税分記載ミス
改選費積立金	350,000	350,000	
予備費	2,688,079	1,515,820	次年度持ち越し分135万円の支出がすんでいれば、130万円程度となる予定だった
総計	7,047,370	7,765,820	

保管機関名：

- ・郵便振替口座：08906-31300（主として会費用）
- ・UFJ銀行 金山支店 普通3539270（ニュースレタ
ー・学会誌用）
- ・三井住友銀行：名簿作成用に使う予定。
- ・横浜信用金庫：科研費用に開設した。

監査意見書

2005年6月3日幹事会(会計)から提出された2004年度決算について監査し、その内容が適正であることを認めます。

なお、監査のさい、会計から帳簿上よりも現金残高の多いことが報告されました。遡って調べてもらったところ、その原因は特定できませんでしたが、すでに昨年度の会計報告の時点で帳簿に記載されていない現金約27万円があったこと、郵便振替口座の会費収入の把握が事務局との間で曖昧になっていたこと、改選費積立金の帳簿上の扱いかた等、会計を混乱させる要因の存在も明らかになりました。

異例ではありますが、2004年度の収入項目に収入不明金を挙げ、事態に対処するとともに、今後の再発を防ぐ

議案3. 会計監査結果(中島美幸監査)

監査の結果、決算内容に誤りのないことを認める旨が報告され、承認された。ただし議案2でも触れた現金残高の多い原因を探っていく中で、会計のあり方の問題点が明らかになったので、その改善を提案するという趣旨の意見書が出された。

ために会計のあり方に関しての検討および議論をお願いしたいと思います。

2005年6月3日
監査 中島美幸
監査 風間 孝

議案4. 前期倫理規程検討ワーキンググループ問題

(金井淑子代表幹事)

当初、新ワーキンググループにおいては原案作成にあたって、学会内部の実態と会員の意識状況を把握する目的でアンケート調査を実施する予定であった。アンケート作成に先立ち、前期倫理規定ワーキンググループ内で生じた問題の概要を把握するために「不快な思い」を受けたとする側からの聴き取りを行い、同時に申し立てられた前期ワーキンググループメンバーからのコメントをもとめた。双方の見解が幹事会に報告されたことにより、幹事会としてこの問題の概要および問題に対する双方の認識のズレを知ることとなった。とはいえたが、相談機関でも苦情処理機関でもない幹事会としては、双方の認識のズレを調停しうるすべき立場にはない。したがって今回の問題において幹事会に強く問われているであろうことは、この問題を策定される「倫理規定」にいかに生かすかということであると考えている。もとより日本女性学会は、女性学の性格と成り立ちにおいて、他の諸学会とは異なり、立場を異にする多様なメンバーを尊重し、研究諸活動の展開において民主的で公平な開かれた関係を目指してきた。しかしながら、入会増などにより、設立当初とは学会の状況も変化しており、多様な構成員を擁する中で、女性学会の設立趣旨として当然とされてきた理念や組織運営が見えにくくなってきたという側面も否定しえないと考える。そうした認識に立ち、今後、学会組織のより民主的なシステムづくりをも含め、倫理規定の検討作業をすすめていく所存であることを改めて表明しておきたい。については、2005年度規程案策定の作業グループを構成しなおし、早急に策定への具体的な取り組みを開始したいと考えているので、今後の策定のあり方等について忌憚のない意見をいただきたい。

以上の報告の後、会場からいくつかの質問や意見があった。総会までになんらかの結論を出すことを目指し絶大なる努力はしたもの、諸般の事情によりそれができなくなってしまい、現段階で幹事会の見解等を表明することはできないことを説明した。今後、ニュースレターの場などに、経過を報告する、ということで、議案が承

認された。

議案5. 2005年度活動方針・活動計画

活動方針と活動計画が承認された。

1. 活動方針

今大会で原点に立ち戻った視線と姿勢を、大会、研究会、学会誌、学会ニュース等とともに、日本女性学会「学会活動の自由と公正のための倫理規程（仮）」の作成等の課題への取り組みに踏襲していきたい。

2. 活動計画

(1) 2006年度大会の開催

2006年6月に開催予定

(2) 研究会の開催

・会員企画研究会の活発化

パックラッシュなど社会情勢に対応した迅速な研究会の開催など。会場から、ジェンダー平等に関するわかりやすいパンフレットを研究会活動の一環として作成したらどうかという提案があった。

(3) 学会誌第13号の編集・発行

(4) 学会ニュースの4回発行（No102～105）

(5) 日本学術会議

(6) ホームページの運営（武田万里子幹事）

①幹事会内に設置した、HPの将来的なあり方を検討するワーキンググループにおける検討の継続。

②英文HPをたちあげる。

③希望者（登録者）に対し、メールによる不定期の情報配信サービスを開始する。

④HPの管理は引き続き、株式会社エルナに委託する。

(7) 「学会活動の自由と公正のための倫理規程（仮）」の作成

(8) 大会時の保育の制度化の検討・継続

(9) 学会誌編集に係わる申し合わせの作成

(10) 会員著作リストデータベース作成の検討

(11) 名簿作成についての検討を行う。

議案6. 2005年度予算案（北仲千里幹事）

2005年度予算案が、承認された。学会誌のデザイン料に毎年3万円もかける価値があるのかを検討したらどうかという意見があった。

日本女性学会2005年予算

<収入の部>

費　　目	収　入　額	備　考	(円)
会　費	4,838,000		
うち　会費	4,788,000	760人×0.9 *会費千円値上げ	
入会金	50,000	50人	
学会誌売上	1,000,000	二号分	
大会参加費	100,000	非会員1000円×100	
学術著作権料	70,000		
その他雑収入	900,000	学会誌助成金80万円	
前年度からの改選費用積立金	350,000		
前年度繰越金	2,687,079		
総　計	9,945,079		

<支出の部>

費　　目	収　入　額	備　考	(円)
学会誌	3,440,000		
うち　学会誌送料	170,000		
学会誌編集委員会	220,000		
学会誌製本印刷	2,700,000	2004年度持ち越し分135万円込み	
校正手数料	350,000	デザイン料は2年分、校正料は1年分	
ニュース	790,000		
うち　ニュース送料	340,000	各1000部×4号	
ニュース印刷費	450,000		
幹事会活動費	800,000		
研究会費	100,000		
事務局費	1,300,000	前年度なみ	
うち　事務局委託費	1,200,000		
事務局経費	100,000		
大会総会費	400,000	うち交通費補助10万円	
ホームページ更新維持費	85,000	英文HPと、メールニュース開始検討	
改選費	700,000		
予備費	2,330,079		
総　計	9,945,079		

議案7. 第14期幹事選出選挙 選挙管理委員の選出について

選挙管理委員：北仲千里（幹事）、小林富久子（幹事）

選挙管理委員選出について報告があり、承認された。

海妻径子、清末愛砂、森脇健介

■日本女性学会2005年度第2回幹事会報告

開会挨拶（金井）

シンポ：司会（千田）、パネリスト（各30分発表）、

1時間半質疑応答

2. 大会の役割分担の確認

受付業務、入会受付、ビデオ上映、個人研究発表など

3. 総会の担当と手順

議長の選任と解任、記録、選管、各議案の担当確認

日 時：2005年6月11日（土）10:00～12:00

場 所：横浜国立大学 教育文化ホール和室

出 席：伊田、岩本、内海崎、荻野、金井、

　　釜野（司会）、河原崎（記録）、北仲、楠瀬、

　　小林、佐藤、千田、武田、田中

欠 席：館

（50音順、敬称略）

（2）報告事項

1. 事務局からの会員状況報告

2. 次号ニュースレター

シンポとワークショップの報告

（1）審議事項

1. シンポジウムの担当と手順

依頼時にニュースレター記事がホームページ掲載となるため、掲載の意思を確認

4. 大会の集合：教育人間学部7号館 9時

■日本女性学会 2005年度第3回幹事会議事録

日 時：2005年6月12日 15:30～18:00

場 所：横浜国立大学 教育人間科学部7号館

出 席：伊田、岩本、内海崎、荻野、金井、
釜野（記録）、河原崎、北仲、楠瀬、
小林（司会）、佐藤、千田、武田、田中
欠 席：館

1. 大会総括・反省点

大会開催校の金井さんと非常によく働いてくださった優秀な学生さんへの感謝の意が表された。金井さんからは、パソコン設置がスムーズに行かなかった部屋があったこと、部屋割りの混乱があったことが反省点として述べられた。

(1) シンポジウム（「フェミニズムと戦争」）

全体として、よかったという意見で一致した。特に壇上に上がったのが「若手」ということは評価できる。ただし、具体的なことに触れられなかつたのは残念というフロアからの感想や、どのような人を対象として話すのがよいのかなどは検討課題である。

(2) 総会（総会参加者：39名）

議長に白水紀子さんが選出され、議案1から順次進められた。議案4については、会場から質問や意見が述べられた。議案7として追加された選挙管理委員の選出を含め、全ての議案が承認された。（詳細は総会報告を参照のこと。）

(3) 分科会

各分科会およびワークショップについて司会／担当から簡単な報告がなされた。パワーポイントを使用した報告が多く、今後も増えると思われるが、必ずしも機器の提供／準備ができるとは限らないので、今後どのように対応するかを考えていく必要性がある。

(4) 予算収支概要

大会参加人数：会員91人 非会員75人

（1日目の参加者： 会員67人 非会員55人）

（2日目のみの参加者： 会員24人 非会員20人）

予想より少ない参加であった。特に会員が少なかった。

2. 来年度（2006年度）大会開催場所について
大阪府立大学（女性センター）の可能性大。調整中。

3. ワーキンググループ「問題」について

総会での提起と会場からの意見を踏まえ、幹事会としての対応策を検討した。学会員に対しては、この問題の経緯と幹事会の対応について、ニュースレターで知らせる。

4. ニュースレター

103号は大会の報告を行なう。また、バッシングの特集も組む予定。

5. ホームページ

メールニュース（一方的な情報発信）を幹事のアドレスを登録し、試験的に始めたい。次回幹事会で正式に提案したい。

6. 研究会

案を委員が作成する。研究会と一般向けの公開講座を分けるのも一つの方法である。

7. 入会希望者の承認

8人の新会員が承認された。

8. 次回（以降）への持ち越し課題

- (1) 倫理公正規約の作成に向けての新たなワーキンググループの構成
- (2) 学会誌の保管場所について
- (3) 会員のメーリングリストを作成の可能性を検討
- (4) ホームページに関して
- (5) 会計の改革についての検討
- (6) ホームページ上のQ A改訂版作成について検討
- (7) 研究会で冊子を作る提案につき検討

9. 次回幹事会までにすべきこと

- (1) ジェンダー・女性学のバックラッシュへの対応
日本女性学会・幹事会として、抗議声明文を作成する。
- (2) 名簿作成の検討。個人情報保護法の関連で、会員に配布する名簿を作れるのかどうかを決定する必要。
選挙管理委員会を開くためにも、早めに決める必要あり。
- (3) 電子アーカイブについての調査回答（メールリストで相談し、対応）

10. 次回幹事会開催について

日 時：2005年7月16日 13:00～18:00

■研究会報告

「ジェンダー・アイデンティティの起源

一性科学の最近の動向から」

海老原暁子

4月30日、小田急線鶴川駅前の和光大学学外施設「ぱいでいあ」に於いて慶應大学大学院社会学研究科博士課程の佐々木掌子氏、トランスネットジャパンの野宮亜紀氏を迎えて性科学の最近の動向に関する研究会が開かれた。呼びかけ人は井上輝子氏、学部生数名を含め参加者は35名ほどだった。

ジェンダー・アイデンティティの起源について佐々木氏が研究動向を、野宮氏が論点の整理を担当された。佐々木氏は、一般に人文系の研究者には縁遠い臨床分野でのジェンダー・アイデンティティ研究の通時的な動向と、各研究者の特徴について、特にマネーとダイアモンドとの比較に焦点をあてて概説された。性科学は医学と社会学の交差点に位置する領域である。行動遺伝学を用いた分析方法について等、聞き手の側のレディネスがやや不十分である感は否めなかったが、日々評価の動く性科学の動向と論点についての報告は示唆に富むものであった。野宮氏は活動家の立場から問題の核心をあぶり出し、バッシング派がマネー理論の破綻を強調することの無意味さについて語られた。nature or nurture? ばかりがことさら取り沙汰されることへの問題提起を含む氏の報告は、当事者視点をまったく欠いた一般的な論調への警鐘でもあろう。

研究会後の茶話会は自然に二次会へと流れ、鶴川と新百合ヶ丘の駅前が常ならぬ賑わいを見せた一夜であった。

■催しのご案内

ICU（国際基督教大学）ジェンダー研究センターでは、9月16日から18日の3日間、CGS第二回国際ワークショップ『アジアのジェンダー表象（アジアにおける人間の安全保障とジェンダー）』を開催します。韓国、中国、タイ、フィリピン、マレーシア、インドネシア、ベトナム、インド、バングラデシュ、そして日本から、ジェンダーと表象に興味を持つ研究者やアーティストが集まります。アカデミックなセッションの他に、日本ではなかなか観られないアジアの映画上映と、監督によるトーク、パネルディスカッション、演劇を通してジェンダーを考える

フォーラム・シアターなどの企画もあります。ジェンダーと表象に興味をお持ちの方のご参加を、お待ちしています。日英同時通訳付。

プログラム

9月16日（金）

9:00-9:20 オープニング

9:20-11:00 セッション1 アジア各国のジェンダー表象概論1（日本、中国、韓国）

11:15-12:55 セッション2 アジア各国のジェンダー表象概論2（インド、バングラデシュ、マレーシア、インドネシア）

13:00-14:50 シネマ・ランチョン

13:00-13:20 ランチ

13:20-14:20 『30年のシスターフッド』

14:20-14:50 山上千恵子監督、瀬山紀子監督とディスカッション

15:00-17:00 フォーラム・シアター・セッション

*学生達が日常のジェンダーを演劇化し参加者達とフォーラムを持ちます。

協力：フォーラム・シアター 竹森茂子、花崎撰

17:30-19:00 セッション3 アジア各国のジェンダー表象概論3

タイ、フィリピン、ベトナム

17日（土）

9:20-11:00 セッション4 言葉、表現、パワー

11:20-13:00 セッション5 アートとは何か？ 身体、美、ジェンダー

14:00-15:30 セッション6 性とセクシャリティーの表現について

16:00-17:30 セッション7 新たな地平線へ：ジェンダー概念を再定義する

18:00-20:00 レセプション 学生による和太鼓演奏、創作ダンス

18日（日） アジアン・フィルム・ショーケース：

新しい物語の地平をめざして

9:00-13:00 映画上映と監督のトーク

9:00-10:20 Venus, Tokyo Stupid Girls, Khoa

10:20-11:40 The Wedding Gift

11:40-13:00 女書

13:50-15:20 質疑応答、ディスカッション

司会 斎藤綾子

15:30-17:00 まとめのセッション

詳しい情報と申し込み方法については、ホームページをご覧ください。

<http://subsite.icu.ac.jp/cgs/index-j.html>

お問い合わせはICUジェンダー研究センターまで。

電話0422-33-3448 Eメール:cgs-iws@icu.ac.jp

■著書紹介

水田宗子著：『尾崎翠—『第七官界彷徨』の世界』

女性作家評伝シリーズ5、新典社、1470円。

* 尾崎翠の内面への思考の旅が、彼女にとっての「東京」という都市や、上落合という場所の意味を浮かび上がらせ、孤独な夢想者の貌を甦らせる。

西村賀子著：『ギリシア神話』 中央公論社、861円。

* 古代ギリシアの詩や悲劇がどんな話をどのように語っているかを踏まえながら、西欧文明にきわめて深い影響を与えた伝承の数々を紹介する。

小林美恵子著：『昭和十年代の佐多稻子』

双文社出版、6825円。

* 戦後厳しく批判された“昭和十年代の佐多稻子の文業”を、“女の視点”から読み直す。

エマ・ゴールドマン著：『エマ・ゴールドマン自伝(上)(下)』 小田光雄・小田透訳

ばる出版、上下共に2940円。

* アナキズム運動、女性解放運動の先駆者の人として、アメリカ国内だけでなく世界に影響を与えたエマ・ゴールドマンの自伝。

ドゥルシラ・コーネル著：『女たちの絆』

岡野八代・牟田和恵訳 みすず書房、3675円。

* ジェンダー概念の限界を超え、理想自我としてのフェミニズムを掲げる。現代思想書でありながら、母から娘へ、娘から母へ贈る一冊。

姫岡とし子、池内靖子、中川成美、岡野八代編：『労働のジェンダー化——ゆらぐ労働とアイデンティティ』

平凡社、3150円。

* 制度化された「労働」の批判。家事労働からセックスワークまで労働のなかの＜女／男＞をジェンダーの視点から分析する。制度・言説・表象の政治学の書。

木村涼子・小玉亮子（共著）『教育／家族をジェンダーで語れば』 発行 白澤社 発売 現代書館、1680円

* 学校や家庭など子どもをめぐる社会をジェンダーの視点で読みとく。より平等な社会へ向かうためにジェンダーの視点を持つことの意義を再確認する。

研究会の皆知らせ

幹事会の研究会担当幹事を中心に、バッシングに対抗するためのQ & A改訂版作成などを目指す研究会を開催します。日程は以下のとおりです。会員のみなさま、どうぞご参加ください。

日 時：9月25日（日） 10:00-13:00

場 所：国立社会保障・人口問題研究所（千代田区内幸町、日比谷国際ビル6階）

報告者：橋本ヒロ子さん、細谷実さん

なお、当日は日曜日のため、会場への入場に手続きが必要となります。参加にあたっては、以下の点にご注意ください。

○参加予定者は、前もって釜野幹事までメールで連絡を入れてください (s-kamano@ipss.go.jp)。

○当日は、9:50までに日比谷国際ビルの通用門（プレスセンタービル、ジュンク堂のうら付近）に集合してください。（この時間に集合できない方は、メールでその旨をお知らせください。）